

障 地 第 1044 号
平成 23 年 4 月 6 日

関係機関各位

福祉部障がい福祉室
地域生活支援課長

発達障がいの診断に係る医療機関情報の提供について(通知)

標記については、これまで大阪府発達障がい者支援センター「アクトおおさか」から事前に了承の得られた医療機関を情報提供させていただいておりましたが、最近では診断機関に関する問い合わせが非常に多くなり、一部の医療機関に診察予約が殺到し、診療に支障が生じています。

つきましては、今後は「アクトおおさか」から個別の医療機関の情報を提供することはできませんので、大阪府の医療機関情報システムをご活用いただきますようお願い申し上げます。また、このことについて関係機関へのご連絡を併せてお願いいたします。

大阪府医療機関情報システム

(<http://www.mfis.pref.osaka.jp/apqq/qq/men/pwtpmenuult01.aspx>)

上記システムの「医療機関の医療機能を探す」の⇒色々な条件で医療機関を探す⇒精神科・神経科領域を選択し、発達障害（自閉症・学習障害等）を選択していただくと、地域ごとに医療機関のリストを得ることができます。

大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課
地域サービス支援グループ
担当：渡邊、下川
電話：06-6944-2367
FAX：06-6944-2237